

## 新型コロナウイルスの感染が確認された場合の小中学校の対応

(令和3年1月19日変更)

発 生 状 況		臨時休業等の措置
市外発生		島根県と感染状況等を確認し、総合的に判断。
市内発生	小中学校以外での発生	島根県と感染状況等を確認し、臨時休業等の要否を判断する。
	小中学校での発生	島根県と感染状況等を確認し、臨時休業等の要否を判断する。該当校以外の学校も同様とする。

○濃厚接触者に市内関係者（児童生徒、教職員）がいる場合、島根県と感染状況等を確認し、総合的に判断する。

○ただし、国から緊急事態宣言が出され対象地域となった場合、島根県知事から休業要請があった場合、島根県教育委員会が県立学校の対応を決定した場合等においては、県内及び市内の感染状況等を確認し、総合的に判断して対応を変更する場合がある。